

報告第 16 号

令和 3 年度西海市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定により、令和 3 年度西海市一般会計事故繰越し繰越計算書を調製したので、これを報告する。

令和 4 年 6 月 1 0 日

西海市長 杉澤 泰彦

令和3年度西海市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				説明			
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源		
									国・県支出金	地方債	その他				
6	農林水産業費	1	農業費	農林漁業経営継続支援事業（農業 経営継続補助金）	9,959,000	9,814,000	145,000	1,000	146,000					146,000	コロナ禍により、補助対象機器に必要となる半導体の納期が遅延し、年度内の事業完了が困難となったため。
6	農林水産業費	3	水産業費	農林漁業経営継続支援事業（漁業 経営継続補助金）	5,791,000	5,414,000	377,000	1,000	378,000					378,000	コロナ禍により、補助対象機器に必要となる半導体の納期が遅延し、年度内の事業完了が困難となったため。
計					15,750,000	15,228,000	522,000	2,000	524,000					524,000	

令和4年6月10日

西海市長 杉澤 泰彦

令和3年度西海市一般会計事故繰越し繰越計算書の事業の状況 (令和4年5月末)

(単位:千円)

款	項	事業名	事業の内容	支出負担 行為額	翌年度 繰越額	完了予 定年月	進捗 状況	理由 区分	理由	予算計上時期	
6	農林水産業費	1	農業費	農林漁業経営継続支援事業 (農業 経営継続補助金)	9,959	146	令和5年3月下旬	事業実施中	資材	【資材の入手難:半導体】 コロナ禍により、補助対象機器に必要な半導体の納期が遅延し、年度内の事業完了が困難となったため。	R2繰越
6	農林水産業費	3	水産業費	農林漁業経営継続支援事業 (漁業 経営継続補助金)	5,791	378	令和5年3月下旬	事業実施中	資材	【資材の入手難:半導体】 コロナ禍により、補助対象機器に必要な半導体の納期が遅延し、年度内の事業完了が困難となったため。	R2繰越
計				15,750	524						